

和歌山県子ども・子育て会議（第6回）議事概要

- 1 開催日時 平成28年11月28日（月） 13:30～16:00
- 2 開催場所 和歌山県自治会館 3階 会議室305
- 3 出席者 上田委員、金川委員、口井委員、久保田委員、下中委員、城谷委員、東郷専門委員、林専門委員、松下委員、山本委員（五十音順）
- 4 議事概要
議事に先立ち、福祉保健部子ども未来課長挨拶。また各委員、専門委員の自己紹介

- 【議事1】 県子ども・子育て支援事業支援計画の進捗状況について
- 和歌山県の子ども・子育て支援事業の実施状況について
 - 教育・保育の量の見込み及びその提供体制の確保に係る現状について
 - 本県における待機児童の発生状況について
 - 平成28年度和歌山県保育士修学資金等貸付事業の募集開始について
 - バージョンアップ紀州3人っこ施策について

事務局

資料1（子育て支援サービスの提供と利用の状況）、資料1-1（主な数値目標）、資料2（地域子ども・子育て支援事業の実施状況（平成27年度）について）、資料2-1（市町村別主な子育て支援事業実施状況）、資料2-2（市町村における主な子育て支援事業の実施状況の公表（案））、資料3（教育・保育の量の見込み及び教育・保育の提供体制の確保に係る現状について）、資料3-1（和歌山県における待機児童発生状況）、資料4（平成28年度和歌山県保育士修学資金等貸付事業の募集）、資料5（バージョンアップ紀州3人っこ施策）により説明。

【議事2】 本県の現状を踏まえての意見交換

委員

私は子育て支援拠点で、集いの広場で子育てと仕事の相談を受ける事業をしています。相談支援のなかで、4月当初に比べて、途中入所での待機児童が多いという実感はありません。この待機児童数の集計は4月、10月で取るのですか？

事務局

厚生労働省の調査が4月1日時点と10月1日時点になります。

委員

どの月も10月と同じくらいになるのですか？

事務局

4月以降、10月、11月の新規申込みの時期に向かって増加します。

委員

待機児童が10月に向かって増えていく実感はあります。保護者が入所先を確保するために、前倒しで申込みを行っている印象があり、それが数値に表れている印象があります。

また、低年齢児の入所ニーズが増えています。両立相談も4～5か月の子供を抱えた母親から受けることが多いです。両立相談は育休中の方も多のですが、育休中の方は行政職や学校の先生などが多いです。企業でそういう育休等の制度を採用するところは、復帰までの道筋がきちっとしてはいますが、中小企業の場合ですと、子供ができると一旦退職して、落ち着いてから再就職をするという感じです。

委員

資料2の、13事業の実施状況について、これは補助事業を活用したものについて実施率を出しているのので、実質的な実施状況とはすこし違っています。例えば福井県のように、補助金を活用せずファミリーサポート事業（従前のファミリーサービスクラブ）を実施しているような都道府県は、実施率が0%となり、実態と数字が合わない表現になっています。このような資料を作成する場合、国の担当者に対して、より正確に実態を把握できる実施率の出し方について、地方としてもっと意見を言うべきだと思います。県で実施状況を市町村別に公表を行うなら、実施率を補助事業の活用実績から出す方法も一つですが、補助事業を活用せずに事業を実施する市町村があれば、それについてもきちんとカウントすべきですし、なぜ補助事業を活用しないのか、その理由を吸い上げて、補助事業が使いづらいのであれば、その点について、国に改善を働きかけるなどしていただきたいです。

病児保育事業の実施率の低さはやや目立ちます。病児保育やファミサポについては、広域で実施する自治体が多いと思います。核となる自治体が、周辺市町村に広域での実施を持ちかけた時に、周辺市町村がニーズがないと乗ってこないことが多いので、広域での実施が有効な場合は、県が周辺市町村に広域利用について積極的に働きかけていただきたいと思います。市町村から市町村に話をもちかけても断られるが、県が、県としてこういう施策を進めているから、広域化してやってほしいという後押しを是非いただきたいです。

休日保育は、人口の少ない市町村において、開所に見合うだけの利用者が集まるのかというとなかなか難しい問題です。午前中や短時間であれば、ファミサポで対応可能な場合もあるかもしれないので、実質的にサービスの網が掛かっているかという点についても把握していただきたいです。

多様な事業者の能力活用・参入促進事業については、主に都市部が実施すべき事業であるので、そもそも和歌山県において、株式会社やその他の事業者に参入ニーズがあるのかを考えると、実施率が0%というのは、ある意味仕方がないと思います。実施率の数値を上げることと同時に、必要なサービスが行き届いているのか、そのためには、どの事業を実施すべきなのかということを考えていただきたいです。資料2-2も同じです。

市町村によっては、子育て支援各事業の内容や実施要件がわかりにくいので、様子見をしているということを聞きます。何をするのかよくわからないし、専門職員を新たに配置することも人手不足で大変なので、小さい市町村は周辺市町村の実施の動向を見ている。

県は市町村に対して、各事業の中身や実施要件を丁寧に説明していただきたく思います。市町村は、やる気がないのではなく、よくわかっていないことも多いので、しっかりと周知、説明・援助をお願いします。

事務局

広域利用については、県がリーダーシップをある程度取らないと進まないということは非常に感じています。県としても周辺の自治体に働きかけていきたいと思っています。制度が複雑なうえ、市町村の担当者も頻繁に入れ替わるので、県も、今年度は4月当初だけではなく、秋にも説明会を開催し、事業の実施、推進について協力をお願いするとともに、制度についても再度説明を行いました。今後も、説明会だけではなく、丁寧に説明を行っていきたく考えています。

委員

保育士人材確保については、思い切った施策ができないかなと考えています。特に中紀以南は保育士確保に非常に苦勞しており、低年齢児を受け入れたくても保育士不足のため対応できないという話をよく聞きます。最近では、兵庫県明石市の取組みが話題になっているので、参考にされてはどうかと思います。県も貸付事業等をされていると思いますが、保育士人材確保について、さらなる取組みをお願いしたいと思っています。

委員

県内市町村も保育士不足の状態です。年度当初から保育士が不足しています。

補助制度があっても先生の確保ができず、短時間でも来てくれる臨時職員を確保しながら園を運営する状態です。保育士就学資金等の貸付の事業は、もっと大々的に知らせていただきたいです。

同時に、保育士の処遇を改善することも必要だと思っています。保育士の確保ができたとしても、仕事が忙しい、賃金が低い等の理由で保育士の離職率が高い現状があります。私もこの仕事が本当に大好きで、とても素晴らしい仕事だと思っていますが、保育士全員がそう思って長く働けるための政策を実施していただきたく思います。

委員

親として、また働く身として、子ども子育て支援事業の実施が進んでいくことは非常に良いことだと思いますが、働く側も、雇用する側も、「子供が病気になったら安心して休むことができる」と思える環境をつくっていかねばと思います。親が働きたいから預けるというのが大前提になると、子供に寄り添った制度にならないと思います。ただ、どうしても預けないといけない状況の親がいることも事実なので、その部分は推進していくべきだと思います。

主な数値目標の中で、育児休業制度の規定率は、対象が30人以上の事業所とありますが、規定があっても制度化されていても制度が使いづらかったりすることもあるのではないのでしょうか。働く人と働き手を雇う側とが両方とも、子供のことを第一に考えて行動していかなくてはいけないことを前提とした上でのさらなる受け皿として、こういった事業がもっと推進されていけばいいと思います。

数値目標については、残り3か年ですが、単純に目標数値を達成するというよりも、本当にこの目標がみんなで頑張って目指すべき目標なのか、実績としては数値が下方でも、「できていない」、「やりたくない」、「やれない」、「やる必要がない」のいずれなのかを踏まえて考えていただきたいと思います。

実際に幼稚園の先生達と一緒に働く側の立場として、先生達に対する働きかけも必要ですが、実際に先生が勤務する認定こども園、保育所、幼稚園等々が、本当にやりがいがあるって続けたいと思う環境かどうか、というところに踏み込んでいくべきだと思っています。

先日、女子中学生が6人職場体験に来ました。「幼稚園のお仕事は大変だと聞いてたんですけど、本当に大変です。」と言われました。実際に園で働く身にとっては、大変ですと感ずることより、「大変ですと聞いていたんです。」という部分に残念な印象がありました。大変だというイメージが先行し過ぎると、「そういう道に進みたくない。」「夢はあっても、現実はどうなのか?」と思われるので、実際に中学生や高校生が園に来てくれて、環境を知って、子供達と接して楽しい、大変だけど楽しいと思っただけの機会は、私たちにとっていいチャンスだと思います。保育士を目指す学生さんに向けた施策も重要ですが、高校生や中学生といった、もう少し下の世代の生徒たちにも働きかけができれば、またそういうことを夢みてくれる人が増えるのではないかと思います。

子ども・子育て支援新制度ができ、新たなニーズの掘り起しができるよかつた面と、想像以上に子供を預けて働きたいというニーズが高まつたことで、当初の見込みの倍以上の数字がでてきている自治体もありますが、待機児童という言葉と数字だけが一人歩きしている印象があります。子ども・子育て支援新制度は、待機児童をゼロにすることが目的ではなく、様々な施策を通じて、子供が子供らしく健康に成長していくところにあると思いますので、県も、待機児童の解消ばかりに重点を置き過ぎず、あらゆる事業をいいバランスで進めていただければと思います。

親の立場として、子ども・子育てに関するところが、今、世間の注目を集めていることは良いことだと思うので、ぜひそこを進めていただき、子供達のためにより県、市町村になっていけば、和歌山も人口減から少し脱却するか、減少が微減になろうかと思っています。

専門委員

病児病後児保育について、私の法人でも子育て支援の施設で病児病後児保育の実施について検討したことがあるのですが、医療機関でないリスクが大き過ぎるとの懸念がありました。病児保育を増やすためには、小児科、医師会の協力を得て広げる必要があり、福祉事業で病児を受け入れるというのは、非常に難しいと思います。

一方、病後児に関しては福祉事業でも対応可能ですが、どのような手順を踏めば預かってもらえるのか、病気になってから初めて手続きするとなると、使い勝手が非常に悪いので、この部分をシステム化する必要があると思います。

また、休日保育について、一番大きいのはお金の問題です。ニーズは多いものの、一日3,000円、4,000円払うと、仕事で働いた分をそのまま渡すようなものなので、その点が難しいと感じます。

保育士不足について、現実的に保育士が非常に不足しています。例えば小規模保育事業は、全員が保育士でなくても実施できるので、小規模保育所を積極的に活用できれば、待機児童の多い低年齢児の受け皿として機能すると思います。さらに、企業等が認可を取って小規模保育事業をやれば、そこにはそれぞれのよさがあると思いますので、小規模保育事業を少し増やしていき、その中から人材を育てて保育士さんの資格を取ってもらうという方法も有効だと思います。特に幼稚園では、低年齢児の受け入れについて小規模保育事業等を活用しながら、待機児童が発生している地域では、少しでも子供を受け入れられる体制を整備できればと思います。

また、保育士の処遇改善と人材育成が必要不可欠です。福祉、介護職も同じですが、保育士も職員が疲弊しないよう、各保育士のケア、人材育成に力を入れることについて是非検討願います。

専門委員

私は働く親の労働環境をよくするために、様々な仕事をさせていただいています。色々な事業が実施されている背景には、母親がどうしても仕事をしないといけない、子供を預けなければいけないという事情があり、労働相談でもそういう事例があります。母親が働かなくても子供を最低3歳ぐらまではちゃんと育てられる環境であれば子供にとってもいいが、やむを得ず低年齢児を預けなければならない場合もあり、そうしないと生計が成り立たないという事例もあります。私たちとしては、労働条件の向上など、色々な手を打っていますが、母親の働き方の問題として、税の関係で勤務時間を抑えざるを得ない場合もあるので、その部分を緩和して、少しでも多く稼げる働き方改革をすべきだと感じています。

委員

今の私の仕事は高齢者関係ですが、今までの仕事の経験と自分がやってきた子育てを振り返りながら、お話を聞かせていただきました。説明にあったとおり、市町村の支援事業の状況を出すというのは、わかりやすく良いと思います。自治体でも様々な子育て支援事業を実施していますが、利用料金が長く頻繁に利用するには現実的でなかったり、学童保育でも平日利用していなければ、利用できないようなことも経験したので、子育て関連の事業を実施するときは、単に実施するだけではなく、利用者目線に立つことが重要だと思います。各家庭の様々な実情に対応できるよう、もっといろんな組み合わせがあってもいいと思います。市町村の立場だと、人件費などの諸事情もあって、事業を実施することだけで満足する部分もわかりますが、親の立場としては、利用者目線に立ったサービスが受けられるようにしていただきたいです。

また、保健師として母子保健に関わりましたが、子供の数は減少しているものの、特別な支援が必要な子供は増加しています。保育士の数を増やすのも大切ですが、専門的な知識が求められるので、保育士の質の確保も必要です。何かあった時にここなら大丈夫と、母親が安心できる部分についての確保がすごく大事だと思います。

委員

施策を聞きながら思いましたが、「紀州っ子健やかプラン」であるにも関わらず、行政として就労をどうサポートしていくかということに視点が置かれており、子供が育つ環境について、あまり考えられていない印象を持ちます。子ども未来課だけでなく、幼稚園を所管する文化学術課もそうですが、子供の育つ環境をもっと大事にしなければなりません。健やかプランであるなら、子供の育つ環境を親とともにどう作っていくのかという意識をもっと必要だと思います。

子供の自己肯定感を育てるためには、小さい頃から大事だよ、かわいいよ、あなたは家庭の一員だよと、大事にしていこうという、親の姿勢が必要です。自己肯定感が育たなければ自尊感情も育たないので、いじめ等の問題も出てきます。本当に大事にされている自分や、家庭の大事な一人前の仕事をさせてもらうんだ、大事な一人なんだ、といった、自己肯定感が育てば、子供はますます育つと思います。親の就労環境を整えると同時に親の意識付けを行うことが大事です。

待機児童対策について、今後どういう方向に進めていくのか、国の動向もしっかりと見てほしいと思います。幼稚園は、園児として2歳児を受け入れられませんが、数年前から、子育て支援という形で2歳児を受け入れてきました。その経験のなかで、2歳児でも幼稚園と一緒に過ごすということができるといことを実感しています。親が一番大変なのは2歳児とも聞きます。2歳児の教育をしっかりと行うことが、3歳以降の育ちに繋がります。

私立幼稚園の教育課程も人生の出発点にこそ良質な教育をとという課題を掲げて、低年齢児の教育について、勉強を重ねています。幼稚園も待機児童の問題に対応できる力を備えていますので、是非子供を中心とした施策を検討していただきたいと思います。

委員

私は支援センターで、保育所に入所されていない親御さんの支援を行っていますが、親支援の必要性についてかなり痛感しています。親にゆとりがなければ子供にすぐ影響しますし、親が泣いていたら子供も不安になります。働いていて0歳からでもすぐに保育所に預けたい方、保育料が高いという理由で幼稚園を選択する方等、いろんな方がいらっしゃいますが、子供のための親支援について、日々勉強させてもらっています。

相談のエリアも広くなり、時には祖父母が心配して相談されることもあります。相談内容も昔は子供の状態に関するものが多かったのですが、最近は、親側の悩みが多いです。どうしても子供がわかってくれないとか、不安があるとか、今はすごく母親も遠慮しているので、子供のちょっとした気ががりがりな点を、考えすぎたり、精神的な不安がかなり多いのだと思います。親は、自分のやり方に不安があっても、自分の生活をなかなか変えられないということも多く、そういったことについて支援をしています。

保育士不足の問題については、保育士の養成や、処遇の改善による保育士の確保も必要ですが、実際仕事をするなかでは、職員間の人間関係が非常に重要であるように思います。保育士養成の学校や大学でも、学生たちは心弾んで保育所や幼稚園へ実習に行くものの、実習で現実を目の当たりにして、保育の現場に就職したくないと思う学生も多いとのこと

です。「免許を持っている学生は多いですが、3月の時点で保育の職場に就きたくない思う現実があるので、現場の職員も考え直してください。」という言葉も、ある研修で聞いた時は、衝撃を受けました。ですから、今現在仕事をしている職員にも人間関係の大事さをわかってもらうことも重要だと思います。子供を持つ親の受け皿の部分で、私たちの責任はかなり重いと感じつつ、その部分が根本的に大きな問題ではないかと思いました。

委員

私は学童保育の指導員をしています。先ほどの説明では、学童保育の施設は量的には目標を上回る数字が上がっていますが、その内容としては、まだまだ不十分な部分が多いです。

学童保育は社会的な位置付けがされたばかりで、制度上は小1の壁も、小4の壁も外されたこととなりますが、その実態は、量は確保されつつあるが、質の向上、確保については不十分で、この点は今後の課題として、会議の中でも大きく取り上げていただきたいと思っています。

子供を預かる側の指導員の認定資格の制度も始まっています。当初は、小学生以上になった子供を保育するのになぜ資格がいるのかという意見もありましたが、最近は特別な支援が必要な子供が増えてきていることもあり、指導員にも専門的な知識が求められています。最近国から出された、保育園とか幼稚園などにある、障害児の療育支援の事業などに、学童保育も加えていただきたいと県にお願いしたばかりで、その後、国からの情報が入ったので、嬉しく思いますが、例えば学校で受けられる教育相談であるとか、巡回相談を受けさせてくださいと言うと、「教師が同伴でないとだめ」とか、「教育委員会を通じてでないと相談を受けられない」と言われますし、関係機関の相談援助を受けられたとしても、私たち現場の指導員が専門性を持たなければならないことに変わりありません。成長に応じて周囲の環境も変わりますので、必要な支援も変化していきます。そういう状況下で、現場の指導員は本当に困っています。国はインクルージョンを推進していますが、そのためには指導員の処遇の改善や、資質の向上に対してしっかりと支援を行うべきだと思います。学童保育の指導員も精神労働であるということ、自らがモチベーションを持って勉強しなければならないことは、ひとつも保育士と変わりません。発達年齢を迎えて、ものすごく難しい時期の子供を預かって保育料をいただくためには、もっと指導員に専門性が必要だという現実にも直面しています。先ほどからお話にあります、自己肯定感や自尊感情は、親御さんにそういう愛情の基礎をいただいて育つものだと思いますが、小学生になって、親元から離れて児童の集団に加わった時に子供たちがどのように育っていくのかを考えると、集団の中で、自分は自分であっていいのだという感情は、小さいうちの感情だけではなかなか積み上がっていかないと思いますので、その点で学童保育の役割は大きいと思います。

学童保育は子供たちの集まる場所ですので、最近は、学童保育に所属してない子供も遊びにきます。最近の子供は、家庭で孤立して遊べるツールを持っています。そういう子供に、いきなり集団行動しましょうと言っても、相手の気持ちを想像したりする訓練がされ

ていないのでなかなか難しいです。学童保育は、子供自身が成長できるいい場所ですので、県も力を入れていただきたいと思います。

事務局

追加でご意見があればお願いします。

委員

昨年から子ども・子育て支援新制度のなかで認定こども園の初任者研修が始まっていますが、幼稚園の場合、新規採用時の一年間、園内園外で初任者研修が義務付けられているのに、保育所は義務づけられていない。保育所も幼稚園も幼児教育を行う施設としては同じであるので、保育園の保育士も幼稚園同様、一年目に研修する機会あればいいと思います。私が園長を務める子ども園は、昨年、初任者研修を7名が受講したが、新規採用一年目にこの研修を受けることができているとよかったですとすごく思いました。職員にとってはとても大変なことですし、勉強になりますし、保護者との対話能力や、職員間の人間関係の形成のために、非常に良い経験になるはずで。そういった研修の機会があれば、早い段階から、保育の質の向上に繋がり、子供たちも良い環境で育っていけると思いますので、是非検討していただきたいです。

委員

学校教育法第1条に、幼稚園は学校と規定されており、初任者研修は義務となっています。園内研修、園外研修それぞれ10日間ずつの研修が実施されており、必修です。保育所も幼稚園も幼児教育を担うことは同じですが、現状、保育所の保育士は初任者研修が義務ではないので、保育士のための研修機会をどのように確保するか、教育時間の4時間は、保育士も担当しないといけないので、現場での研修は重要です。

そして、同僚性が大切です。先生方同志、保育士同志がきちんと心の通い合いをし、一体となってその園が盛り上がっていかなければ、素晴らしい子供の教育・保育というのはできません。参考までに申し上げます。

私は教育委員会の指導主事に、保育士を指導するよう提案していますが、子供の教育を担当する指導主事は、保育士を指導することができないと言われていました。そういう点で難しさがあるのですが、一つの方法として、園長先生が専門的に保育士を指導していくことも大事だと思います。

委員

保育士就学資金等貸付事業についてですが、就学資金貸付事業は、5年従事した場合に返還免除とありますが、その間に産休に入った場合どうなりますか？

事務局

休暇中は算定できませんが、退職していないので、即座に返還が始まるわけではありません。

委員

それはどこかに書いていますか？私は信愛の保育科の出身ですが、保育士として就職した周りの方は、23歳くらいで産休に入ることが多かったように思います。

事務局

信愛さんからは数多くの質問をいただいています。この資料は報道機関への提供資料で、詳しくは書いていないが、実施要項に詳しく記載しています。

委員

幼稚園とか保育園とか学童保育とか保健所とか、それぞれの施設別の壁を全部取り払って、子供中心で事業が包括的に進められる仕組みの構築を進めていただきたいです。先ほど申しあげました特別な支援が必要な子供のことでなく、初任者研修のことについても、子供にとって良いことに、それぞれの領域など関係ないと私は思います。県が舵取りして垣根を取り払っていただきたいと思います。

事務局

色々ご意見もあるかと思いますが、時間もありますので、これで終了させていただきます。